令和7年度

千葉県大多喜町における森林環境譲与税の使途について、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）」第34条第3項の規定により、次表のとおり公表します。

【活用状況】（全体像）

区　分	令和元年度 ～ 令和6年度	**令和7年度**	計	令和7年度末時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額（円）	16,645,668	**4,560,854**	21,206,522	29%	森林整備及び町内公共建築物への木材利用等に活用する。
譲与額（円）	57,273,000	**15,942,000**	73,215,000		

【令和7年度の具体的な活用状況】

区　分	事業区分	事業費（円）	うち森林環境譲与税	事業内容
森林整備	大多喜町県単森林整備事業	4,875,560	487,556	事業に係る町補助率を10%嵩上げして、森林整備の実施を推進しました。（間伐3箇所と竹林整備(伐竹)2箇所並びに下刈り・忌避剤散布1箇所の計5箇所を実施しました。）
	森林整備集約化支援業務負担金	2,931,800	2,931,800	令和4年に実施した意向調査の回答で、町への森林経営委託を希望した森林所有者23名から受委託契約書を取得する業務の負担金。
	千葉県森林経営管理協議会会費	28,000	28,000	千葉県森林経営管理協議会の会費。
人材育成	―	0	0	―
木材利用	大多喜町木の駅プロジェクト事業	1,083,498	1,083,498	木の駅プロジェクトでの木材購入費用に補助を行い、町内森林の間伐促進と搬出された木材の利用拡大を図りました。
	動産保険加入	30,000	30,000	森林環境譲与税で購入した「木材粉砕機・薪割り機」を町民に貸出するにあたり、安全対策として動産保険に加入しました。
基金積立		11,381,146	11,381,146	令和8年度から実施予定の森林整備事業や木材利用の事業財源とするために、大多喜町森林環境譲与税基金に積立てました。
合　計		20,330,004	15,942,000	

【今後の実施計画】

1．森林所有者と締結した受委託契約に基づく森林整備の実施

森林所有者から町に森林経営委託を受けた森林のうち、森林経営に向かない林地については、町単独で間伐推進事業を実施して森林整備を進めていきます。

2．大多喜町木材利用促進方針に基づく木材利用の促進

町が建築する公共施設の構造の木造化及び内装の木質化を目指します。

3．人材育成

森林に関するシンポジウムや木育イベント等の開催を進めていきます。